

司法試験受験を終えた皆様へ

平成29年5月吉日
愛知県弁護士会法科大学院委員会
委員長 竹内 裕 詞
愛知県弁護士会法律相談センター運営委員会
委員長 萱 垣 建

出張法律相談のご案内

皆さん、元気でお過ごしのことと存じます。

愛知県弁護士会では、司法試験受験を終えた皆様が、司法試験合格発表までの4ヶ月間を有意義に過ごすための企画を考えています。

その一つが、「出張法律相談」です。豊田市へ出向き、担当弁護士同席の下、皆様が市民の方々から実際の法律相談を受け、回答してもらうものです。法律相談のポイントを講義形式で解説する時間や、担当弁護士と個別に事前の打ち合わせと事後の反省会を行う時間も設けています。

法律相談は弁護士の基本で、とても難しく、また、とてもやりがいのあるものです。実務家になれば、その日から法律相談をすることになります。この「出張法律相談」は、法律相談を学ぶための格好の機会になります。

概要は以下のとおりです。奮ってご参加下さい。

記

- 1 日 時 平成29年8月5日(土) 午前11時～午後5時
終了後、事例検討会と懇親会があります。
- 2 場 所 豊田市(名鉄豊田市駅の近く)
集合場所と集合時刻は、参加者にご連絡します。
- 3 参加費 無料。ただし、懇親会費(約2千円)は、ご負担下さい。
(名鉄豊田市駅までの交通費は、一定額補助します。)
- 4 申込方法 平成29年6月30日(金)午後5時までに、下記メールアドレスにご連絡下さい。
連絡先：ブナの森法律事務所 弁護士 上松健太郎
toyota-soudan-2017@wrs.sakura.ne.jp
記載事項：① 氏名(ふりがな)
② 出身法科大学院・修了時期
(予備試験の方は、予備試験合格年)
- 5 定 員 先着30名

以上